

令和 6 年度事業予定

1 男女共同参画推進事業〈事業費 1,429 千円〉

- (1) 性的マイノリティへの支援
 - ア パートナースhip制度の進行管理
 - イ 性の多様性への理解促進
 - ・ LGBTQ 理解促進セミナーの開催
 - ・ 事業者向けガイドブックの作成
 - ウ LGBTQ 相談窓口の設置
 - ・ 電話相談 毎月第 1 火曜日 16:00～19:00
 - ・ LINE 相談 令和 6 年 8 月開設予定
- (2) 啓発事業の実施
 - 出前講座, 研修会等の開催
- (3) 男女共同参画審議会
- (4) 男女共同参画苦情処理委員
- (5) 男女共同参画団体への活動支援
- (6) 男女共同参画に関する意識調査
 - ア 市民意識調査
 - 年齢層別に無作為抽出した男女各 1,000 人を対象としたアンケートの実施
 - イ 企業意識調査
 - 市内事業者を対象としたヒアリング等の実施

2 女性活躍・ワークライフバランス推進事業〈事業費 3,522 千円〉

- (1) 女性活躍の推進に向けた啓発事業の実施〈業務委託〉
 - ア 男女共同参画連続講座
 - イ 女性の健康づくりスポーツ交流事業
 - ウ SNS 広告制作スキル習得セミナー
- (2) 多様な働き方推進事業
 - ア 多様な働き方推進事業者の認定及び表彰
 - ・ 女性活躍の推進に寄与する「多様な働き方」に取り組む事業者の認定
 - ・ 認定事業者の中から特に優れた取組を行う企業を表彰
 - ・ 認定・表彰受賞者を優先出展者とする多様な働き方推進事業者合同企業説明会の開催

イ 多様な働き方アドバイザー派遣

- ・ 多様な働き方への取組を希望する企業へのアドバイザー派遣
- ・ アドバイザーによる企業向けの働き方・職場づくりセミナーの実施

(3) 働く女性のネットワーク形成支援

ロールモデルの紹介や異業種交流の場を提供するセミナーや交流会を開催

3 女性デジタル人材・起業家育成事業〈事業費 5,000 千円〉

女性が首都圏や札幌圏などの都市部へ転出することなく希望する就労を叶え、将来にわたって自立する展望をもつため、ライフステージによる生活環境の変化に対応でき、所得向上の実現が期待できるデジタル分野への就労や起業を支援する。

(1) 女性デジタル人材育成事業

- ・ IT 事務人材としての就労に要するデジタルスキル職業訓練
- ・ 獲得スキルを活かした就労支援

(2) 女性起業家育成支援事業

ア 起業家育成セミナー

- ・ 起業に関する実務講座
- ・ 先輩起業家との交流
- ・ 個別相談や窓口紹介
- ・ 起業支援施設への見学研修

イ 起業マインドセットセミナー

- ・ テレワークスペースの無料解放
- ・ 起業に向けたマインドセット研修及びワークショップを実施
- ・ 参加者同士の交流によるネットワーク形成

4 女性相談事業〈事業費 10,047 千円〉

(1) 女性相談

女性が抱える様々な課題への相談支援

(2) 配偶者暴力相談支援センター機能

D V被害者の対応・保護

(3) 緊急一時保護施設（シェルター）を運営する民間団体への補助

(4) 義務教育終了時の相談窓口周知

義務教育を終える生徒へのフォローとして、市内中学3年生を対象に生理用品の配布を介した相談窓口の周知を実施

(5) 研修の開催

多様で複雑な問題を抱える相談者に対し、より適切な支援の実施に向けた研修等を開催

(6) 庁内窓口相談業務連携会議の開催

ワンストップ機能の構築を進め、多様で複雑な問題を抱える相談者を支援するため、各窓口の情報交換と密な連携を図る。

5 母子生活支援施設等運営〈事業費 108,183 千円〉

児童福祉法に基づき、母子保護を実施した民間等母子生活支援施設及び助産を実施した助産施設に対し、費用の支弁を行う。

6 母子生活支援施設整備特別補助金〈事業費 11,654 千円〉

社会福祉法人旭川隣保会トキワの森が行う母子生活支援施設の整備に対する建設補助として、償還補助金を支給する。

7 女性相談つながりサポート事業〈事業費 6,062 千円〉

様々な困難や課題を抱えながら既存の支援や窓口に繋がることのできない女性に対し、民間の知見を活かした、従来の取組から一歩踏み込んだ新たなアプローチ方法による相談支援を行い、若年層を含む幅広い世代の女性の不安解消や問題解決に取り組む。

(1) 困難を抱える女性のための相談支援業務

LINE 相談と生理用品を用いた相談窓口周知事業を実施

(2) 女性の居場所づくり事業

スキリング・ワークショップと相談支援を組み合わせた居場所づくりイベントの開催

8 市民参加推進事業〈事業費 2,997 千円〉

附属機関等委員の女性割合を向上し市民参加への女性参画を強く推進することにより、多様な意見が公平・構成に反映され、均等に利益を享受できる環境づくりに取り組む。

(1) 附属機関等委員の女性割合向上を図るための選任制度の見直し

(2) 市民参加の各種制度に係る職員研修の実施

(3) 市民参加の取組状況調査の実施・公表

(4) 庁内への周知・啓発

(5) 市民参加推進会議による市民参加の推進状況への評価・改善

9 【新】女性のキャリアの保健室事業〈事業費 3,450 千円〉

女性が働く上で直面する様々な課題への相談支援を行う総合相談窓口の設置に向け、民間企業のノウハウを活かしながら、アンケート調査と相談試行による働く女性の相談ニーズ調査を行い、効果的で実行性のある相談事業体制を構築する。

(1) アンケート調査

市内で働く女性を対象に、働く女性の相談窓口に関するアンケートの調査・分析を行う。

(2) 相談業務の施行

ア 相 談 員：中小企業診断士，キャリアコンサルタント，社会保険労務士等の有資格者

イ 窓口開設：週1回3か月間（R 6 年7～9月），対面及びオンライン